論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨

学位申請者氏名:岩崎 和子 学 位 の 種 類:博士(保健福祉学)

学位記番号:博(健)甲第17号 学位授与年月日:平成30年3月7日

審 査 委 員:主査 高崎健康福祉大学教授 安達 正嗣

副査 愛知教育大学学長 後藤 ひとみ

副查 高崎健康福祉大学教授 上原 徹

論文題目

養護教諭の相談能力向上と協働に関する研究

Study on Improving Consultation Ability and Collaboration among Yogo Teachers

【論文の内容の要旨】

1. 研究の背景

子ども達の健康課題の変遷に応じ、教育現場で養護教諭に求められる役割は変化してきた。いじめ、不登校、発達障害などの心理的問題が増加し、こうした問題への対応が養護教諭の新たな役割として国からも要請されるようになった。この役割は、平成9年に「健康相談活動」と命名されている。健康相談活動を実践するためには、校内では担任や管理職と連携が、校外では保護者や医療機関等との連携が求められる。

平成27年,「チーム学校」の理念のもと,養護教諭は「協働」を推進する重要な役割を担うことが中央教育審議会答申で提言された。また,養護教諭の多くは一人職であり,相談能力向上のための研修機会や研鑽の機会が得られていないのが現状である.

2. 研究目的

本研究の目的は、子ども達の課題に対応すべき養護教諭の今日的役割を明確にし、資質向上に必要な新たな視点を提示することである.

3. 論文構成

論文は3つの研究結果を中心に5つの章から構成されている.

第1章では、養護教諭の職務の歴史的変遷を整理し、時代に応じた役割の変化を明確にした。昭和47年の保健体育審議会答申では養護教諭の職務は「児童生徒の健康の保持増進するための活動」であり、当時の役割は身体的健康の推進であった。昭和50年代後半から校内暴力、いじめ、不登校の問題が目立つようになり、平成9年の保健体育審議会答申では「養護教諭は、いじめなどの心の健康問題等のサインにいち早く気づく立場にあり、養護教諭の健康相談活動の重要性が示された。平成20年の中央教育審議会答申においては、「養護教諭は学校保健活動の中核的役割」であり、学校保健関係の各職員の「コーディネーター」的役割を担うことが提言された。養護教諭が協働推進するため中心的役割になることが国からも期待されるようになった。

第2章では、「養護教諭の現職研修に関する研究の動向」をテーマとして、研修に関連する文献を経時的に整理した(研究1). 養護教諭の職務変化に準じて三期に分類している. 第一期(昭和54年~平成8年)では、研修実践や事例について報告されていた. 第二期(平成9年~平成19年)になると、「心の教育や心の問題への対応」のために、養護教諭のカウンセリング能力向上に関する論文が増えた. 第三期(平成20年~平成27年)では、心の問題への対応のために健康相談活動や学校保健組織活動の重要性を伝える論文が増え、医療専門家を加えた事例検討の有効性などが報告されるようになった.

第3章では「養護教諭の職務困難感と必要としている研修」をテーマとし、全国の小学校養護教諭を対象にした調査結果について述べた(研究 2). 養護教諭が直面している職務上の困難感とそれに対応するために必要な知識や技術、研修ニーズについて、小学校養護教諭 536 人に対して自由記述による質問紙調査を行い、内容分析とグランデッドセオリーアプローチによる分析を行った. その結果、①困難感で最も多かった意見は「協働」(19.2%)であり、その内訳の最上位は「校内の協働」であった. ②必要な知識技術で最も多かった意見は、「個人の能力の向上」(24.3%)であり、その内訳の上位はコミュニケーション能力とコーディネート力であった. ③最も受けたい研修は、「心の理解と対応」(22.0%)であり、その内訳の最上位は「カウンセリング能力の向上」であった.

養護教諭は困難感として「協働」を最も意識していた。その内訳で最上位は校内の協働であったが、校内協働を必要な知識や技術と考えている人は 1.5%、校内協働を今後受けたい研修と考えている人は 0.8%であり、「協働」は知識や技術として学ぶべき対象と理解している養護教諭が少ないことも明確になった。

研究1で明らかになった医療専門家を加えた事例検討の有効性や、研究2で明確になった協働の推進、個人の能力の向上、心の理解と対応に応える研修の一例としてスーパーヴィジョンの効果を検討することにした.

第4章では「養護教諭へのグループスーパーヴィジョン効果」をテーマとした研究結果を報告した(研究3). 精神医療や臨床心理などの現場で実践されているグループスーパーヴィジョン(以下 GSV)を養護教諭に活用し、その体験内容についての質的研究を行った. 精神科医/ファミリーセラピストによる養護教諭8名に対するGSVを6回(月1回)実施し、6回が終了した後に半構造化インタビューを行い、インタビュー内容について修正版グラウンデット・セオリー・アプローチ(M-GTA)により分析した。その結果、6つのカテゴリー【情緒的サポート】【気づき】【システミックな思考を学ぶ】【協働することの重要性】【仕事のモチベーションがアップ】【相談能力の向上】を抽出した.

第5章は、第1章から第4章の結果を統合した総括を行い、養護教諭の資質向上に必要な6つの新たな視点を提示した。

一つ目は「保健室機能を再考する」ことである。保健室の心理的な意味を考え子ども達に接する。二つ目は、養護教諭は「協働を推進する中心的な役割である」ことである。自身の「行為者性」や「親交」を意識して(McDaniel)、他の職員や家族に関わることが重要になる。三つ目は「一人職の特性を再考する」ことである。事例検討や GSV などを介して、他の養護教

論や専門職との繋がりを持つことが大切である.四つ目は「内省」である.自身の対人関係パターンや苦手な感情などについての自己理解が養護教諭としての資質向上に繋がる.五つ目は「システム論的な視点」である.学校システムや地域システムの中での自分の位置や役割をエコマップで知ったり、子どもの家族をジェノグラムで知ったりすることがシステム理論の学びに繋がる.六つ目は「養成カリキュラムを再考」である.心の理解と対応は精神医学や心理学を教えられる専門家が担える.今後はファミリーセラピスト,あるいはファミリーセラピストのスーパーヴィジョンを受けた対人援助職者が養護教諭の養成教育や現職研修に関わることが養護教諭の相談能力向上や協働推進につながる.

【論文審査の結果の要旨】

学位申請者の岩崎和子氏は、女子栄養大学大学院栄養学研究科保健学専攻修士課程で修士号(保健学)の学位(論文名「養護教諭が行う歯周疾患要観察者(GO)に対する個別指導の有効性の検討―知的障害特別支援学校における自立に向けた指導を通して―」)を取得し、現在は前橋市立天川小学校の養護教諭である。養護教育の専門家として国内外の学会報告や論文執筆をおこない、教育現場で養護教育に携わって活躍している。

本論文は、内容の要旨のとおり、統計資料・文献による歴史的な研究1、全国の小学校を無作為抽出で選び、養護教諭に職務困難感と必要としている研修について質問紙調査した研究2、養護教諭へのグループスーパーヴィジョン効果を探るために面接調査をおこなった研究3、といった3つの研究結果から、養護教諭の今日的役割を明確にし、資質向上に必要な新たな視点を提示するという先駆的で意欲的な研究である.

博士論文審査会(平成30年1月25日)では岩崎氏と外部審査委員である後藤氏を含む3名の審査委員との間で、また修士論文・博士論文発表会(平成30年2月15日)では大学院教育の関係者との間で、活発な質疑応答があった。審査会では、後藤氏を中心にして審査委員から、論文の内容と題目とのズレ、質的データ分析の妥当性の問題、グループスーパーヴィジョンによる研修の内容の不明確さなどが指摘された。また報告会では、養護教諭の能力向上への具体的な貢献、全国の小学校の養護教諭に対する調査方法、今後の養護教諭の協働と連携を地域で実現するための具体的な行動などについての指摘がなされた。

こうした審査過程を通じて、3名の審査委員による最終協議の結果としては、つぎのようである。本研究自体は、調査データの分析・処理の方法に関しては今後の研究のなかで乗り越えるべき問題点があり、研修の効果としての質的向上、とくに協働の実現を具体的な実践のなかで示す必要性などといった課題が明らかにされた。しかしながら、孤立しやすい養護教員の今後のあり方に焦点をあて、その質的向上にむけての方向性を示した点で、先駆的で社会的にも意義のある研究として高く評価される。また、岩崎氏は、すでに複数の英語論文を発表しており、日本の養護教育に関する研究を世界に発信していくという点でも、将来的に学術的かつ実践的な活躍を大いに期待できる研究者である。

以上により、論文審査および最終試験の結果に基づき、審査委員会において慎重に審査 した結果、本論文が博士(保健福祉学)の学位に十分値するものであると判断した.